

人事委員会年報

令和6年度



相模原市人事委員会

目 次

第1章 組織の概要

1	人事委員会の設置	1
2	人事委員会の構成	1
3	人事委員会の事務	1
4	人事委員会の事務局の組織及び所掌事務	2
5	予算	3
6	人事委員会の開催状況	3

第2章 事業の概要

1	職員の任用	13
(1)	採用試験実施状況	13
(2)	採用試験実施結果	16
(3)	採用選考実施状況	17
(4)	採用選考実施結果	20
(5)	任命権者に委任している採用選考等の実施結果	22
(6)	昇任試験実施状況	23
(7)	昇任試験実施結果	25
(8)	昇任選考実施結果	26
(9)	特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認	26
2	職員の給与等に関する報告及び勧告	27
3	条例の制定、改廃に対する意見	30
4	勤務条件に関する措置の要求	31
5	不利益処分についての審査請求	32
6	退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議	32
7	苦情相談	32
8	職員団体の登録	32
9	管理職員等の範囲	33
10	労働基準監督機関としての職権の行使	34
11	人事委員会規則の制定、改廃	34
12	その他(会議等)	35

第1章 組織の概要

1 人事委員会の設置

地方公務員法第7条第1項の規定により、都道府県及び政令指定都市は、条例で人事委員会を置くものとされ、同条第2項の規定により、政令指定都市以外の市で人口15万人以上のもの及び特別区は、条例で人事委員会を置くことができるとされています。

本市では、平成22年4月1日の政令指定都市移行時における人事委員会業務の円滑な運営を図るため、平成22年1月14日、地方公務員法第7条第2項の規定に基づく相模原市人事委員会設置条例(平成21年相模原市条例第43号)により、人事委員会を設置し、同年4月1日、政令指定都市への移行に伴い、同法第7条第1項の規定に基づく人事委員会となりました。

2 人事委員会の構成

人事委員会は、議会の同意を得て地方公共団体の長が選任する3人の委員をもって構成する合議制の執行機関です。

本委員会の委員は、いずれも非常勤特別職であり、その構成は次のとおりです。

職	氏名	任期	現職
委員長	伊藤 信吾	令和4年1月14日から 令和8年1月13日まで	弁護士
委員 (委員長職務代理者)	山本 雅子	令和6年1月14日から 令和10年1月13日まで	麻布大学名誉教授
委員	前田 順也	令和3年1月14日から 令和7年1月13日まで	扶桑精工株式会社 取締役会長
委員	井上 毅	令和7年1月14日から 令和11年1月13日まで	株式会社イノウエ 代表取締役社長

3 人事委員会の事務

地方公務員法第8条の規定により、人事委員会が処理することとされている主な事務は、次のとおりです。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。

- (5) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (6) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (7) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。

4 人事委員会の事務局の組織及び所掌事務

令和6年4月1日現在の事務局の組織及び所掌事務は、次のとおりです。

(1) 組織

行政委員会事務局長 1人

任用調査課長 1人

調査班 総括副主幹 1人 — 主査 2人 — 主任 1人

任用班 総括副主幹 1人 — 主査 3人 — 主任 1人

(2) 所掌事務

- ア 人事委員会の会議に関すること。
- イ 人事記録の管理に関すること。
- ウ 人事に関する統計報告に関すること。
- エ 職員評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度についての調査研究に関すること。
- オ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出に関すること。
- カ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告に関すること。
- キ 競争試験、選考その他の任用に関すること。
- ク 給与の支払の監理に関すること。
- ケ 分限及び懲戒に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)
- コ 勤務条件に関する措置の要求に関すること。
- サ 不利益処分についての審査請求に関すること。
- シ 職員の苦情処理に関すること。
- ス 人事委員会規則、規程等の制定及び改廃に関すること。
- セ 退職管理に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)
- ソ 管理職員等の範囲に関すること。
- タ 職員団体の登録に関すること。
- チ 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- ツ 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。
- テ 公印の管理に関すること。
- ト 事務局の人事に関すること。

5 予算

令和6年度における人事委員会の運営に関する予算は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	予算額
報酬	2, 4 8 6
報償費	1 0
旅費	4 9 0
交際費	2
需用費	9 2 4
役務費	6 2
委託料	1 5, 5 1 7
使用料及び賃借料	5, 2 0 6
備品購入費	0
負担金、補助及び交付金	2, 4 3 7
合計	2 7, 1 3 4

6 人事委員会の開催状況

区分	開催年月日	議案等
第1回 定例会	令和6年 4月16日	議案
		2 0 令和6年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】・【生活保護ケースワーカー】)の実施について
		報告
		2 5 令和6年度の相模原市人事委員会に係る予算について
		2 6 令和5年度における苦情相談業務の実施状況について
		2 7 令和6年職種別民間給与実態調査の実施について
		2 8 令和6年度相模原市職員採用試験(選考)の日程について(変更)
		2 9 教育職給料表の4級及び5級への昇格結果に係る報告について
		3 0 相模原市 しごと&採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施について
		3 1 任命権者に委任している昇任選考に係る実施結果の報告について
		3 2 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生担当))に係る実施結果の報告について
		3 3 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生担当))に係る実施計画の通知について
		3 4 任命権者に委任している採用選考(会計年度任用職員の

		職)に係る実施結果の報告について 3 5 相模原市労働組合共闘会議からの申し入れについて
第2回 定例会	令和6年 5月27日	議案 2 1 We b会議システムを利用した人事委員会の会議への出席について 2 2 相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について(土木(大学卒業程度)【早期先行枠】) 2 3 相模原市職員採用選考の最終合格者の決定について(保育士(社会人経験者)) 2 4 相模原市職員採用試験(高校卒業程度・免許資格職)の実施について 2 5 相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について 2 6 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【議会史編さん担当】) 2 7 人事委員会が採用選考における委任を認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【議会史編さん担当】) 報告 3 6 異動期間の延長に係る報告について 3 7 職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)及び職員採用選考(環境整備員【10月1日採用】)の申込状況について 3 8 令和6年職種別民間給与実態調査の実施状況について 3 9 大都市人事委員会連絡協議会委員長会議について 4 0 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて 4 1 職員の懲戒処分について
第3回 定例会	令和6年 6月11日	議案 2 8 職員の給与等に関する報告及び勧告について 2 9 昇任試験(消防(副士長・士長・司令補))の実施について 報告 4 2 異動期間の延長に係る報告について 4 3 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施結果の報告について 4 4 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について 4 5 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【議会史編さん補助員】)に係る実施計画の通知について 4 6 相模原市しごと&採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施結果について

第4回 定例会	令和6年 6月27日	議案 28 職員の給与等に関する報告及び勧告について（継続） 30 相模原市任期付職員の給料の切替え等に関する規則を廃止する規則について 31 相模原市職員採用選考（環境整備員）の最終合格者の決定について 32 採用候補者名簿の削除について 33 採用選考における人事委員会が認める職について（かつて職員であった者をもって補充しようとする職） 報告 47 相模原市職員採用選考（行政（任期付短時間勤務職員）【窓口サービス担当】・【生活保護ケースワーカー】）の申込状況について 48 職員の懲戒処分について
第5回 定例会	令和6年 7月16日	議案 28 職員の給与等に関する報告及び勧告について（継続） 34 相模原市職員採用選考（行政（任期付短時間勤務職員）【窓口サービス担当】・【生活保護ケースワーカー】）の最終合格者の決定について 35 相模原市職員主査級昇任試験の実施について 報告 49 任命権者に委任している採用選考（かつて職員であった者をもって補充しようとする職）に係る実施計画の通知について 50 任命権者に委任している採用選考（こども・若者未来局長、都市建設局長）に係る実施計画の通知について 51 令和6年職種別民間給与実態調査の実施状況について 52 第132回全国人事委員会連合会総会について 53 第67回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について 54 相模原市労働組合共闘会議からの申し入れについて
第6回 定例会	令和6年 7月23日	議案 28 職員の給与等に関する報告及び勧告について（継続） 36 相模原市人事委員会議事規則の一部を改正する規則について 報告 55 令和5年度人事委員会年報の作成について 56 任命権者に委任している採用選考（こども・若者未来局長、都市建設局長）に係る実施結果の報告について

第7回 定例会	令和6年 8月2日	議案 28 職員の給与等に関する報告及び勧告について（継続） 37 相模原市職員採用試験（大学卒業程度・免許資格職）の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 報告 57 相模原市職員採用試験（高校卒業程度・保育士・獣医師・薬剤師）の申込状況について 58 相模原市職員採用選考（障害者対象）の申込状況について
第8回 定例会	令和6年 8月20日	議案 28 職員の給与等に関する報告及び勧告について（継続） 38 相模原市職員採用試験（大学卒業程度・免許資格職）の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 39 相模原市職員採用選考（技能職【就職氷河期世代を含む選考】）の実施について 40 人事委員会が選考を認める職の審査について（社会人経験を要する行政職、電気職、機械職、心理職） 報告 59 人事院勧告・報告について
第9回 定例会	令和6年 9月2日	議案 28 職員の給与等に関する報告及び勧告について（継続） 41 相模原市職員採用選考（社会人経験者：行政ほか）の実施について 報告 60 任命権者に委任している採用選考（行政（任期付短時間勤務職員）【公民館担当】）に係る実施結果の報告について 61 任命権者に委任している採用選考（行政（任期付短時間勤務職員）【マイナンバーカード交付促進担当】）に係る実施計画の通知について 62 大都市人事委員会連絡協議会実務者会議について 63 日本教職員組合及び日本高等学校教職員組合並びに全日本教職員組合からの要請について 64 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて 65 相模原市立学校管理職組合からの要請について 66 職員の懲戒処分について
第10回 定例会	令和6年 9月13日	議案 28 職員の給与等に関する報告及び勧告について（継続） 42 条件付採用期間の延長の承認について 報告 67 任命権者に委任している採用選考（育児休業代替又は配偶者同行休業代替）に係る実施計画の通知について

		6 8 相模原市役所メタバースオフィスの作成について 6 9 相模原市労働組合共闘会議からの申し入れについて
第 1 1 回 定例会	令和 6 年 9 月 2 5 日	議案 2 8 職員の給与等に関する報告及び勧告について（継続） 報告 7 0 相模原市職員採用選考（技能職【就職氷河期世代を含む採用】）の申込状況について 7 1 任命権者に委任している採用選考（行政（任期付短時間勤務職員）【議会史編さん補助員】）に係る実施結果の報告について 7 2 任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について 7 3 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合並びに公務公共サービス労働組合協議会からの要請について 7 4 神奈川県国民春闘共闘会議、神奈川県公務・公共業務労働組合共闘会議及び日本自治体労働組合総連合神奈川県本部からの要請について
第 1 2 回 定例会	令和 6 年 1 0 月 2 9 日	議案 4 3 令和 6 年（措）第 1 号事案について 4 4 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第 9 号の規定に基づく人事委員会の承認について 4 5 相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 報告 7 5 相模原市主査級昇任試験の申込状況について 7 6 相模原市職員採用選考（社会人経験者：行政ほか）の実施状況について 7 7 任命権者に委任している採用選考（看護師【医療的ケア担当】（任期付））に係る実施計画の通知について 7 8 任命権者に委任している採用選考（行政（任期付短時間勤務職員）【マイナンバーカード交付促進担当】）に係る実施計画の通知について 7 9 任命権者に委任している採用選考（行政（任期付短時間勤務職員）【公民館担当】）に係る実施計画の通知について 8 0 任命権者が行う転職能力認定（行政職（環境事業所等））に係る実施計画について 8 1 職員の懲戒処分について
第 1 3 回 定例会	令和 6 年 1 1 月 1 2 日	議案 4 6 条例改正に関する意見について

		4 7 相模原市職員採用試験(高校卒業程度・免許資格職)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 4 8 相模原市職員採用選考(障害者対象)の最終合格者の決定について 4 9 相模原市職員採用選考(技能職)【就職氷河期世代を含む採用】の最終合格者の決定について 報告 8 2 任命権者に委任している採用選考(かつて職員であった者をもって補充しようとする職)に係る実施結果の報告について 8 3 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施結果の報告について 8 4 任命権者に委任している昇任選考に係る実施結果の報告について 8 5 労働基準監督機関としての職権行使に係る事業所調査の実施について
第14回 定例会	令和6年 11月28日	議案 5 0 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市一般職の給与に関する条例施行規則、相模原市一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則及び相模原市会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の改正) 5 1 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の改正) 5 2 相模原市職員採用選考(社会人経験者：行政ほか)の最終合格者の決定について 5 3 相模原市昇任試験(消防(司令補・士長・副士長))の最終合格者の決定及び昇任候補者名簿の確定について 報告 8 6 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施計画の通知について 8 7 職員の懲戒処分について
第15回 定例会	令和6年 12月16日	議案 5 4 職員の昇任選考について

		報告 88 2025年度の相模原市職員採用試験【早期先行枠】について 89 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて 90 大都市人事委員会連絡協議会課長会議について
第16回 定例会	令和7年 1月10日	議案 1 相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について(通知)の一部改正について 2 令和7年度相模原市職員採用試験(選考)の日程について 報告 1 相模原市人事委員会の会議における議事録等について 2 任命権者に委任している採用選考(育児休業代替又は配偶者同行休業代替)に係る実施結果の報告について 3 任命権者に委任している採用選考(看護師【医療的ケア担当】(任期付))に係る実施結果の報告について 4 任命権者に委任している採用選考(看護師【医療的ケア担当】(任期付))に係る実施計画の通知について 5 相模原市議会定例会における人事委員会所管事務に関連する質疑の状況について
第17回 定例会	令和7年 1月27日	議案 3 相模原市職員主査級昇任試験の最終合格者の決定及び昇任候補者名簿の確定について 4 特定任期付職員(スクールロイヤー)の任期更新の承認について 5 障害者活躍推進計画(第2期)の作成について 報告 6 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施結果の報告について 7 任命権者に委任している採用選考(医師(精神保健福祉センター))に係る実施計画の通知について 8 任命権者に委任している採用選考(参事(生活安全担当))に係る実施結果等の報告について
第18回 定例会	令和7年 2月10日	議案 43 令和6年(措)第1号事案について(継続) 6 令和6年(措)第2号事案について 7 令和6年(措)第1号事案及び2号事案について 8 条例改正に関する意見について 9 相模原市公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則について

		1 0 相模原市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則について 1 1 相模原市職員採用試験(大学卒業程度【早期先行枠】)の実施について 1 2 一般任期付職員の採用の承認について 報告 9 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施結果の報告について 1 0 相模原市特定事業主行動計画「相模原市職員のための仕事と家庭の両立応援プラン」の改定について
第19回 定例会	令和7年 2月26日	議案 4 3 令和6年(措)第1号事案について(継続) 1 3 相模原市人事委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 1 4 相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について 報告 1 1 労働基準監督機関としての職権行使に係る事業所調査の結果について
第20回 定例会	令和7年 3月11日	議案 4 3 令和6年(措)第1号事案について(継続) 1 5 一般任期付職員の採用の承認について(D X推進担当) 1 6 一般任期付職員の採用の承認について(医師) 1 7 職員の昇任選考について 1 8 条件付採用期間の延長の承認について 報告 1 2 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施結果の報告について 1 3 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施結果の報告について 1 4 任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について
第21回 定例会	令和7年 3月27日	議案 4 3 令和6年(措)第1号事案について(継続) 1 9 相模原市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について 2 0 相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について 2 1 相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する

		る規則の一部を改正する規則について
2 2	相模原市一般職の任期付職員の採用等に関する規則の一部を改正する規則について	
2 3	相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について	
2 4	相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について(通知)の一部改正について	
2 5	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例附則第3項に規定する切替日前の異動者等の号給の調整に関する規則について	
2 6	相模原市一般職の給与に関する条例附則第2 3項及び附則第2 5項並びに相模原市学校職員の給与に関する条例附則第9項、附則第1 1項及び附則第1 2項の規定による給料に関する規則の運用について(通知)	
2 7	相模原市人事委員会事務専決規程の一部を改正する規程について	
2 8	相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について	
2 9	相模原市学校職員の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について	
3 0	相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について	
3 1	相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について	
3 2	令和7年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の実施について	
3 3	一般任期付職員の任期更新の承認について	
報告		
1 5	相模原市職員採用試験(大学卒業程度【早期先行枠】)の申込結果について	
1 6	相模原市職員採用セミナーの実施結果について	
1 7	任命権者に委任している採用選考(看護師【医療的ケア担当】(任期付))に係る実施結果の報告について	
1 8	任命権者に委任している採用選考(かつて職員であった者をもって補充しようとする職)に係る実施結果の報告について	
1 9	任命権者に委任している昇任選考に係る実施結果の報告について	
2 0	任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について	

		2 1 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則 本則第 9 号の規定に基づき人事委員会が承認した事由の 解釈について
--	--	--

令和 6 年度における人事委員会の開催状況は、次のとおりです。

- <合計> ・定例会 2 1 回
・議案 6 8 件、報告 8 7 件

第2章 事業の概要

1 職員の任用

地方公務員法第18条の規定により、競争試験又は選考は人事委員会が行うこととされています。同法の規定により本委員会の権限とされている一般職員の任用に関する事項について職員の任用に関する規則等を制定し、職員の採用、昇任等について競争試験及び選考を行っています。

(1) 採用試験実施状況

令和6年度の採用試験実施状況は、次のとおりです。

ア 土木（大学卒業程度）【早期先行枠】（第1次試験：令和6年4月1日～15日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
土木 (大学卒業程度) 【早期先行枠】	第1次	基礎能力検査	5月30日	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
	第2次	(1) 口述試験 (グループ) (2) 個別面接		

イ 大学卒業程度・免許資格職（第1次試験：令和6年6月16日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度	第1次	教養試験 (択一式)	8月23日	【行政】 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 【行政(就職氷河期世代)】 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
		(就職氷河期世代) 職務能力試験		
	第2次	(1) 論述試験 (2) 事務適性検査 (3) グループワーク (対話形式)		
		個別面接		
	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 消防適性検査 (3) 色覚検査 (4) 個別面談		平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
	第2次	(1) 体力検査 (2) 個別面接		

	学校事務	第 1 次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 個別面談 (3) 事務適性検査	8 月 8 日	平成元年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた人
		第 2 次	個別面接		
	土 木 建 築 電 気 化 学	第 1 次	【化学以外】 (1) 専門試験 (択一式) (2) 個別面談 (3) 基礎能力検査		
			【化学】 (1) 専門試験 (記述式) (2) 基礎能力検査 (3) 個別面談		
		第 2 次	個別面接		平成元年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた人 ※社会福祉は、社会福祉主事の任用資格を有するか、令和 7 年 3 月までに取得見込みの人 ※心理は、心理学を専修する学科や、これに相当する課程を修了、または令和 7 年 3 月までに修了見込みの人など
	社会福祉 心 理	第 1 次	(1) 専門試験 (択一式) (2) グループワーク (対話形式) (3) 基礎能力検査		
		第 2 次	個別面接		
	保 健 師	第 1 次	(1) 専門試験 (択一式) (2) グループワーク (対話形式) (3) 基礎能力検査		平成元年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師免許を有するか、令和 6 年度に行われる国家試験により免許取得見込みの人
		第 2 次	個別面接		

ウ 高校卒業程度・保育士・獣医師・薬剤師(第1次試験：令和6年9月29日)

試験区分		試験 段階	内 容	最終合格 発 表	受験資格
高 校 卒 業 程 度	行 政	第 1 次	(1)教養試験 (択一式) (2)事務適性検査 (3)論述試験	11 月 20 日	平成 15 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人
		第 2 次	グループワーク		
		第 3 次	個別面接		
	土 木	第 1 次	(1)専門試験 (択一式) (2)基礎能力検査 (3)個別面談	10 月 31 日	
		第 2 次	個別面接		
	消 防	第 1 次	(1)教養試験 (択一式) (2)消防適性検査 (3)色覚検査	11 月 20 日	
		第 2 次	個別面談		
		第 3 次	(1)体力検査 (2)個別面接		
	保 育 士	第 1 次	(1)専門試験 (択一式) (2)基礎能力検査	11 月 20 日	平成元年4月2日以降に生まれ、 保育士登録をしている(神奈川 県において、国家戦略特別区域 限定保育士登録を受けている人 を含む。)か、令和7年3月まで に登録見込みの人
		第 2 次	グループワーク		
第 3 次		個別面接			
獣 医 師 薬 剤 師	第 1 次	(1)専門試験 (記述式) (2)基礎能力検査 (3)個別面談	10 月 31 日	平成元年4月2日以降に生まれ、 以下の免許を有するか、令和6 年度に行われる各国家試験によ り免許取得見込みの人 ※獣医師 獣医師免許 薬剤師 薬剤師免許	
	第 2 次	個別面接			

(2) 採用試験実施結果

令和6年度の採用試験実施結果は、次のとおりです。

試験区分		第1次 試験 実施日	申込者数	第1次 試験 受験者数 (合格者数)	第2次 試験 受験者数 (合格者数)	第3次 試験 受験者数	最 終 合格者数
土木(大学卒業程度) 【早期先行枠】		4月1日～ 4月15日	40	37 (36)	22		17
大学卒業程度	行 政 (就職氷河期世代)	6月16日	256	188 (95)	90 (19)	19	8
	行 政		513	361 (260)	247 (163)	151	93
	社会福祉		36	26 (18)	15		10
	心 理		9	8 (3)	3		1
	土 木		17	3 (3)	2		2
	建 築		7	6 (4)	4		3
	電 気		5	4 (2)	2		1
	化 学		7	4 (3)	3		2(1)
	学校事務		49	37 (12)	11		5(1)
	消 防		185	135 (72)	69		35
保 健 師		12	10 (9)	9		8(1)	
高校卒業程度	行 政	9月29日	55	36 (28)	24 (21)	21	15
	土 木		3	3 (3)	3		3
	消 防		135	111 (74)	71 (44)	40	33
保 育 士			51	35 (35)	27 (27)	22	20

獣医師		10	6 (3)	3		2
薬剤師		6	5 (4)	3		3(1)

※最終合格者数欄の()は、採用待機者数(内数)

(3) 採用選考実施状況

選考により採用できる職は、相模原市職員の任用に関する規則により定められています。また、その一部を相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により各任命権者に委任しています。

令和6年度の採用選考実施状況は、次のとおりです。

ア 保育士：社会人経験者（第1次選考：書類審査）

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
保育士 (社会人経験者)	第1次	書類審査	6月14日	(1)昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2)保育士または神奈川県において国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けた後、保育所等における保育に関する実務経験(保育所等における保育業務、子育てに関する相談業務など)を平成30年4月1日から令和6年3月31日までの期間に3年以上有する人
	第2次	(1)基礎能力検査 (2)グループワーク		
	第3次	個別面接		

イ 環境整備員【10月1日採用】（第1次選考：書類審査、作文）

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
環境整備員	第1次	(1)書類審査 (2)作文	6月27日	(1)昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2)中型車の運転免許の交付を受けている人 ※平成19年6月1日以前に取得した普通自動車運転免許(オートマチック車限定は不可)又は平成19年6月2日以降に取得した中型自動車運転免許
	第2次	(1)個別面談 (2)体力検査		
	第3次	個別面接		

ウ 障害者対象（第1次選考：令和6年9月29日）

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政 (大学卒業程度)	第1次	(1)教養試験 (択一式) (2)事務適性 検査 (3)論述試験	11月20日	次の要件のすべてを満たす人 (1)【大学卒業程度】 昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 【高校卒業程度】 昭和54年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 (2)次に掲げる手帳等の交付を受けている人 ①身体障害者手帳 ②都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳
	第2次	グループワーク		
	第3次	個別面接		

エ 技能職(就職氷河期世代を含む採用)（第1次選考：資格審査、作文）

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
環境整備員 道路技能員	第1次	(1)受験資格審査 (2)作文	11月15日	次の要件のすべてを満たす人 (1)昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2)平成19年6月1日以前に取得した普通自動車免許(オートマチック車限定免許は不可)又は平成19年6月2日以降に取得した中型自動車免許を有する人
	第2次	(1)個別面談 (2)体力検査		
	第3次	個別面接		
保育調理員	第1次	(1)受験資格審査 (2)作文		(1)昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2)食品衛生法施行規則別表第17第1号ロのいずれかに該当する人
	第2次	(1)個別面談 (2)調理実技		
	第3次	個別面接		
給食調理員	第1次	作文		昭和40年4月2日以降に生まれた人
	第2次	(1)個別面談 (2)調理実技		
	第3次	個別面接		
学校技能員	第1次	(1)受験資格審査 (2)作文		(1)昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2)普通自動車免許を有する人
	第2次	個別面談		
	第3次	個別面接		

才 社会人経験者（第1次選考：資格審査、小論文）

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政	第1次	(1)受験資格審査 (2)職務経験 小論文		(1)昭和50年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 (2)平成28年10月1日から令和6年9月30日までの期間に同一の民間企業等において5年以上継続して勤務した実務経験のある人
	第2次	(1)基礎能力検査 (2)グループワーク (対話形式)		
	第3次	個別面接		
土木 建築 電気 機械	第1次	(1)受験資格審査 (2)専門性PR 小論文	11月29日	【土木、建築】 (1)昭和40年4月2日以降に生まれた人 【電気、機械】 (1)昭和55年4月2日以降に生まれた人 【土木】 (2)民間企業等における土木に関する実務経験(土木工事の設計・施工監理、区画整理事業等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人 【建築】 (2)民間企業等における建築に関する実務経験(建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人 【電気】 (2)民間企業等における電気に関する実務経験(電気設備の設計、施工監理、維持管理等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人 【機械】 (2)民間企業等における機械に関する実務経験(廃棄物施設等の計画・工事監理及び維持管理等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人
	第2次	(1)基礎能力検査 (2)Web面接		
	第3次	個別面接		

社会福祉	第1次	(1)受験資格審査 (2)専門性 PR 小論文	11月29日	(1)昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2)社会福祉主事の任用資格を有するか、令和7年3月までに取得見込みの人 (3)社会福祉施設等における相談援助に関する実務経験(ケアマネジャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、支援相談員等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人
	第2次	(1)基礎能力 検査 (2)グループ ワーク (対話形式)		
	第3次	個別面接		
心 理	第1次	(1)受験資格審査 (2)専門性 PR 小論文		(1)昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2)心理学を専修する学科や、これに相当する課程を修了、または令和7年3月までに修了見込みの人など (3)民間企業等における心理に関する実務経験(児童等の心理判断・判定、発達障害のある人への支援等)を平成30年10月1日から令和6年9月30日までの期間に3年以上有する人
	第2次	(1)基礎能力 検査 (2)個別面談		
	第3次	個別面接		

カ 任期付短時間勤務職員（第1次選考：書類審査、作文）

選考区分	選考 段階	内容	最終合格 発表	受験資格
行政 (任期付短時間 勤務職員) 【窓口サービス 担当】 【生活保護ケー スワーカー】	第1次	(1)書類審査 (2)作文	7月19日	【窓口サービス担当】 年齢・経験・資格は不問 【生活保護ケースワーカー】 社会福祉主事の任用資格を有するか、採用 日までに取得見込みの人
	第2次	個別面接		

(4) 採用選考実施結果

令和6年度の採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分	第1次選考 実施日	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数 (合格者数)	第3次選考 受験者数	最 終 合格者数
保育士（社会人経験者）	書類審査	33	33 (30)	28 (24)	24	20
環境整備員 【10月1日採用】	書類審査 作文	70	70 (19)	18 (12)	12	4(2)

障害者を対象とする	行政 (大卒程度)	9月29日	24	7 (3)	3 (1)	1	1
	行政 (高卒程度)		12	9 (3)	3 (0)	0	0
	学校事務 (高卒程度)		6	6 (4)	4 (3)	3	1
環境整備員 (就職氷河期世代を含む)		資格審査 作文	82	81 (39)	35 (20)	20	15(3)
道路技能員 (就職氷河期世代を含む)			11	10 (5)	4 (3)	3	2(1)
保育調理員 (就職氷河期世代を含む)			5	5 (5)	5 (5)	5	3(1)
給食調理員 (就職氷河期世代を含む)			35	35 (30)	26 (14)	14	7
学校技能員 (就職氷河期世代を含む)			68	67 (22)	22 (7)	7	4(2)
行政 (社会人経験者)		資格審査 小論文	205	205 (150)	136 (90)	87	58
土木 (社会人経験者)			13	13 (13)	11 (10)	10	8
建築 (社会人経験者)			6	6 (6)	6 (5)	5	5
電気 (社会人経験者)			3	3 (3)	2 (2)	2	2
機械 (社会人経験者)			2	2 (2)	2 (2)	2	2
社会福祉 (社会人経験者)			50	50 (40)	34 (25)	23	15
心理 (社会人経験者)			3	3 (3)	2 (1)	1	1
行政(任期付短時間勤務職員) 【窓口サービス担当】		書類審査 (作文含む)	41	41 (22)	22		10
行政(任期付短時間勤務職員) 【生活保護ケースワーカー】			3	3 (3)	3		3

※最終合格者数欄の()は、採用待機者数(内数)

(5) 任命権者に委任している採用選考等の実施結果

令和6年度の各任命権者に委任している採用選考等の実施結果は、次のとおりです。

選考区分	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数	最 終 合格者数
医師(公衆衛生担当) 1次選考 令和6年4月	1	1	1	1
行政(公民館担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和6年5月	13	13 (7)	6	4
行政職(都市建設局長) 1次選考 令和6年7月	1	1		1
行政職(こども・若者未来局長) 1次選考 令和6年7月	1	1		1
行政(公民館担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和6年7月	53	53 (37)	34	28
行政(議会史編さん補助員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和6年9月	5	5 (5)	5	3
行政、社会福祉、心理、保育士、土木、 建築、保健師(復職制度) 1次選考 令和6年11月	8	8 (6)	6	6
行政(マイナンバーカード交付促進担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和6年9月	5	5 (5)	5	5
看護師(医療的ケア担当)(任期付) 1次選考 令和6年12月	0	-	-	-
栄養士 (育児休業又は配偶者同行休業代替) 1次選考 令和7年1月	6	6		3
学校事務(高校卒業程度:育児休業代替 又は配偶者同行休業代替) 1次選考 令和7年1月	11	11		2
行政(マイナンバーカード交付促進担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和6年12月	20	20 (17)	15	7
行政(公民館担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和6年12月	19	19 (7)	7	4
各清掃工場及び各環境事業所等の 環境整備員の労務管理を担当する 総括副主幹の職 1次選考 令和6年12月	2	2 (2)	2	2

行政(債権回収担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和7年1月	3	3 (2)	2	2
行政(家屋調査員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和7年1月	5	5 (4)	4	4
行政(参事(生活安全担当)) 1次選考 令和7年1月	1	1		1
看護師(医療的ケア担当) (任期付)(随時受付) 1次選考 令和7年3月	1	1	1	1
行政、社会福祉、心理、保育士、土木、 建築、保健師(復職制度) 1次選考 令和7年3月	2	2 (1)	1	1

(6) 昇任試験実施状況

消防吏員昇任試験(消防副士長、消防士長、消防司令補)の実施のほか、令和4年度より、行政職給料表(1)のうち4級(主査級)への昇任について、従来の任命権者に委任している選考と併用し、競争試験を実施しました。

令和6年度の昇任試験実施状況は、次のとおりです。

ア 消防吏員

試験区分	内容	受験資格
消防副士長	(1)勤務成績 (2)弁論試験	【採用区分：大学卒業程度】 令和7年4月1日現在、年齢が25歳以上で、かつ、消防士としての在職年数が3年以上の職員で、本市消防吏員としての勤務年数が2年以上の者 【採用区分：高校卒業程度】 令和7年4月1日現在、年齢が26歳以上で、かつ、消防士としての在職年数が8年以上の職員で、本市消防吏員としての勤務年数が2年以上の者
消防士長	(1)勤務成績 (2)筆記試験 (3)口述試験	令和7年4月1日現在、年齢が30歳以上で、かつ、消防副士長としての在職年数が5年以上の職員
消防司令補	(1)勤務成績 (2)筆記試験 (3)口述試験	令和7年4月1日現在、年齢が35歳以上で、かつ、消防士長としての在職年数が5年以上の職員

イ 行政職給料表(1)適用職員

試験 区分	試験 段階	内容	最終合格 発 表	受験資格
区分A (事務) 区分B (保育士、 保育教諭) 区分C (土木、造 園、建築、 設備、電 気、機械、 化学) 区分D (司書、学 芸員、社会 福祉、心 理、福祉指 導員、管理 栄養士、栄 養士、保健 師、看護 師、歯科衛 生士、理学 療法士、作 業療法士、 言語聴覚 士、獣医 師、薬剤 師、臨床検 査技師、診 療放射線 技師)	第1次	(1)教養試験 (2)論文試験 (3)職員評価	令和7年 2月5日	次のいずれかの要件を満たす職員 (1)受験年度の3月31日時点において、主任級(給与条例別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部3級の項に規定する職)に3年以上在級している又は在級する見込みのある職員 (2)社会人経験者であることを要件として採用され、かつ、受験年度において主任級に在級している職員であって、基準日において、主査級(給与条例別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部4級の項に規定する職)に必要な経験年数を有している又は有する見込みのある職員 (3)本市職員から引き続いて国家公務員等となり、再び本市職員として採用され、かつ、受験年度において主任級に在級している職員であって、基準日において、主査級に必要な経験年数を有している又は有する見込みのある職員 (4)転任又は転職をした職員で、転任又は転職の前の主任級の在級年数又は経験年数を合算して上記(1)から(3)までのいずれかに該当する職員
	第2次	(1)面接試験 (2)所属長評価		

(7) 昇任試験実施結果

令和6年度の昇任試験実施結果は、次のとおりです。

試験区分	第1次試験 実施日	申込者数	第1次試験 受験者数 (合格者数)	第2次試験 受験者数	最 終 合格者数
消防副士長	10月10日 ～11日	26	25		25
消防士長	9月20日	29	29		28
消防司令補	9月20日	40	40		24
区分A (事務)	11月16日	137	97 (48)	62	39
区分B (保育士、保育 教諭) 区分C (土木、造園、 建築、設備、電 気、機械、化学) 区分D (司書、学芸員、 社会福祉、心 理、福祉指導 員、管理栄養 士、栄養士、保 健師、看護師、 歯科衛生士、理 学療法士、作業 療法士、言語聴 覚士、獣医師、 薬剤師、臨床検 査技師、診療放 射線技師)		81	60 (35)	41	33

(8) 昇任選考実施結果

職員の昇任は、一部を除き選考によります。また、相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により、各任命権者に委任しているものがあります。令和6年度の昇任選考実施状況は、次のとおりです。

ア 任命権者より昇任選考請求のあったもの

	行政職給料表(1)			消防職給料表		医療職給料表
	9級	8級	7級	8級	7級	4級
市長事務部局	3	11	22			
議会						
教育委員会			2			
選挙管理委員会						
監査委員			1			
人事委員会						
農業委員会						
消防本部	1	1		1	4	
合計	4	12	25	1	4	0

イ 各任命権者に委任しているもの

行政職給料表(1)				行政職給料表(2)		消防職給料表		医療職給料表		学校事務職給料表		
6級	5級	4級	3級	5級	4級	6級	5級	3級	2級	5級	4級	3級
92	108	64	119	6	1	4	6	0	0	1	7	8

(9) 特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、同法の規定に基づく職員の任期を定めた採用の承認及び採用した職員の任期更新の承認について審査をします。

令和6年度の審査件数は次のとおりです。

承認の区分	申請書受理件数	特定任期付職員	一般任期付職員
採用	3件	0人	3人
任期の更新	8件	1人	7人
他の職への任用	0件	0人	0人

2 職員の給与等に関する報告及び勧告

人事委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定により、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について絶えず調査・研究を行い、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し同時に報告をするものとされています。また、給与を決定する諸条件の変化により、給料額を増減することが適当であると認めるときは、あわせて適当な勧告をすることができるとされています。

令和6年度は、市議会及び市長に対して、令和6年10月8日に「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行いました。概要につきましては、次のとおりです。

「令和6年 職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

本年の給与勧告のポイント

①月例給の引上げ

- ・職員給与が民間給与を10,590円(2.80%)下回っているため、給料表を引上げ改定
- ・人材確保の観点も踏まえ、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、全職員対象に引上げ

②期末・勤勉手当(ボーナス)の引上げ

支給月数4.50月→4.60月(0.10月分)、期末手当及び勤勉手当に均等に配分

③社会と公務の変化に応じた給与制度の整備【令和7年4月1日から実施】

- ・職務や職責をより重視した給与体系の整備
- ・管理職員特別勤務手当の支給対象の拡大

＜給与勧告制度の基本的な考え方＞

給与勧告制度は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として、民間従業員等との均衡を考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等勤務条件を確保する機能を有するものである。

1 職員給与と民間給与の比較

(1) 職種別民間給与実態調査

調査対象事業所は、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の市内民間事業所218事業所であり、そのうち人事院が無作為に抽出した77事業所を实地調査したもの

(2) 職員給与と民間給与の比較結果

＜月例給＞

民間従業員の給与	職員の給与(行政職(1))	較差
388,635円	378,045円	10,590円(2.80%)

(行政職給料表(1)適用職員の平均年齢 40.4歳、平均経験年数 18.0年)

＜特別給(ボーナス)＞

民間従業員の支給月数	職員の支給月数	差
4.60月分	4.50月分	0.10月分

2 給与改定の内容

(1) 月例給

- ・行政職給料表(1)

初任給をはじめ若年層に重点を置き、全級・全号給について引上げ改定(平均3.0%)
特に初任給は人材確保の観点から、高校卒を21,400円、大学卒を23,800円
引上げ

定年前再任用短時間勤務職員の基準給料月額、各級の改定額を踏まえ、引上げ改定

- ・行政職給料表(1)以外の給料表

行政職給料表(1)との均衡を考慮し引上げ改定

医療職給料表及び特定任期付職員給料表は、人事院勧告の内容に準じて引上げ改定

(2) 期末・勤勉手当

- ・民間従業員の支給月数に見合うよう、年間支給月数を0.10月分引上げ(期末手当及び勤勉手当に均等に配分)
- ・定年前再任用短時間勤務職員及び特定任期付職員は、人事院勧告の内容に準じて引上げ

(3) 初任給調整手当

医療職給料表の適用を受ける職員(医師及び歯科医師)は、処遇の確保の観点から国の水準を踏まえた取扱いとする

(4) 実施時期

令和6年4月1日(ただし、期末・勤勉手当は令和6年12月1日)

3 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備

(1) 月例給(職務や職責を重視した給与体系への見直し)

- ・行政職給料表(1)

3級～7級は、各級の初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げ

8級、9級は、各級の初号の給料月額を引き上げつつ隣接する級との重なり解消による昇格メリットの拡大と号給の大きくくり化で昇給による大きな給与上昇を確保

- ・行政職給料表(1)以外の給料表

消防職給料表及び学校事務職給料表は、行政職給料表(1)との均衡を考慮した改定
医療職給料表は、人事院勧告の内容に準じて改定

教育職給料表は、国で検討されている教員の処遇改善等の動向を踏まえた検討が必要

(2) 扶養手当

人事院勧告の趣旨、他自治体との均衡、本市の実情等に応じた制度を検討し、所要の措置を講ずることが望まれる

(3) 管理職員特別勤務手当

人事院勧告に準じて、支給対象となる時間帯及び職員を拡大

(4) 特定任期付職員に勤勉手当を支給

人事院勧告に準じて、新たに勤勉手当を支給し、特定任期付職員業績手当を廃止

(5) 実施時期

令和7年4月1日

4 人事行政に関する報告

(1) 人材の確保【採用計画、競争力強化、情報発信、障害者雇用】

- ・様々な休暇制度等を気兼ねなく活用できる人員配置や勤務環境の改善と中長期的な採用計画の策定が必要
- ・デジタル化の推進が不可欠であり、専門的な知識・能力のある人材確保の検討が必要
- ・早期先行枠対象職種の拡大、採用困難職種での新たな採用手法や初任給調整手当支給の検討など、人材確保に向けた競争力を高めることが重要
- ・情報発信方法の工夫と採用情報の早期発信など、受験者を増やす取組が重要
- ・障害の特性に応じて働くことができる施設の整備や職員同士の配慮など更なる向上が必要

(2) 人材の育成【育成環境、主査級昇任試験とキャリアプラン、人事評価制度】

- ・職員が自身の能力を理解・向上させるとともに、組織としても様々な段階で成長できる環境を整え、育成していくことが大切
- ・昇任試験の勉強時間が確保できない者への配慮や主査級以上の役職に魅力を感じ、受験したいと思える取組が必要
- ・主体的にキャリアプランを考える機会を設けるなど、長期的な視点での人材育成も重要
- ・能力及び業績を公正・的確に把握し、適正な評価を行うため、制度の運用状況を定期的に把握・検証し、必要に応じて見直しや周知を行うことが重要

(3) 人材の活用【若年層・中堅層職員、高齢層職員】

- ・事業実施には、意義や必要性などを十分に理解して取り組めるよう配慮することが大切
- ・年齢や職位に捉われずに事業の立案や見直しを提案・実行でき、働き続けたいと思える組織風土づくりが重要
- ・高齢層職員の経験や能力と加齢による身体機能の低下や本人の意向を踏まえた配置が重要
- ・早い段階で高齢期のキャリア形成を考える機会や立場の変化で必要となる業務知識の学び直しの機会を設けることが必要

(4) 働き方改革の推進と魅力ある執務環境の整備

【長時間労働、教員の執務環境、各種制度の周知と職員ニーズの把握】

- ・長時間労働の是正には、管理監督者や各職員の意識向上とデジタル技術の活用や事務事業の見直しなど一層の業務効率化が必要
- ・業務量に応じた組織体制や人員配置、職員定数などの検討が必要
- ・教員が教育の質の維持・向上につながる業務に注力できる環境を整えることが重要
- ・学校現場での従来の業務の在り方の徹底した見直しが必要
- ・多様な働き方を選択できるよう更なる制度拡充の検討と各種制度の周知や活用の促進に取り組むことが重要
- ・職員ニーズの把握に努め、勤務環境の改善に向けた検討が必要

(5) メンタルヘルス対策【根本原因の解決、要因分析と対策】

- ・長時間労働の是正や業務量に応じた人員確保など、根本原因の解決に向けた取組が

急務

- ・学校現場では、子どもたちが健やかに育つためにも、教員が心身ともに健康な状態であることが重要
- ・メンタル疾患に至る要因をより詳細に分析し、要因に応じた効果的・的確な対策が必要

(6)コンプライアンスの推進【公務員倫理、ハラスメント】

- ・職員が自らの行動を厳しく律し、組織としても法令を遵守した適正な事務執行や不祥事の再発防止に努め、高い倫理観や使命感を持つ職員を育む職場風土づくりが重要
- ・ハラスメントの根絶には、正しく理解し、人権侵害であることを強く認識する必要がある、未然防止できるよう更なる意識向上や相互に指摘しあえる環境づくりが必要
- ・カスタマーハラスメントは、各課の現状把握に努め、組織として対応することが重要
- ・気軽に相談できる体制の強化など、継続した取組が必要

3 条例の制定、改廃に対する意見

職員に関する条例を制定し、又は改廃しようとするときは、議会において、人事委員会の意見を聞かなければならないとされています。

令和6年度には、議会からの求めに対し、次のとおり意見を提出しました。

意見提出 年月日	条例案	意見の内容
令和6年 11月18日	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について（第1条（1）の相模原市一般職の給与に関する条例の一部改正、（3）の相模原市職員の退職手当に関する条例の一部改正及び第2条の相模原市一般職の職員の分限に関する条例の一部改正に限る。）	本議案は、刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）による刑法（明治40年法律第45号）の改正により懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されたことに伴い、関係条例の規定の改正を行おうとするものであり、異議のないものである。
	相模原市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、本委員会からの職員の給与に関する勧告及び他の地方公共団体の給与等を勘案した一般職の職員の給料、初任給調整手当、期末手当及び勤勉手当に係る規定の改正を行おうとするものであり、異議のないものである。
令和7年 2月17日	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	本議案は、本委員会からの職員の給与に関する勧告及び他の地方公共団体の給与等を勘案した一般職の職員の給料、昇給の基準、初任給調整手当、管理職員特別勤務手当並び

		に特定任期付職員業績手当及び勤勉手当に係る規定の改正を行おうとするものであり、異議のないものである。
	相模原市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、総括主幹の設置に伴い、級別基準職務表における基準となる職務に係る規定の改正を行おうとするものであり、異議のないものである。
	相模原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、消防の活動に従事した消防職員の特殊勤務手当に係る規定及び災害応急対策業務に従事した職員の特殊勤務手当に係る規定の改正を行おうとするものであり、異議のないものである。
	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、仕事と生活との両立の支援を図るための育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限に係る規定の改正並びに配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等に係る規定及び勤務環境の整備に関する措置に係る規定の追加を行おうとするものであり、異議のないものである。
	相模原市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、雇用保険法等の一部を改正する法律(令和6年法律第26号)による雇用保険法(昭和49年法律第116号)の改正に伴う失業者の退職手当に係る規定の改正を行おうとするものであり、異議のないものである。

4 勤務条件に関する措置の要求

地方公務員法第46条の規定に基づき、職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、人事委員会は、その要求を審査し、判定を行うとともに、その結果に応じて必要な勧告を行います。

令和6年度における勤務条件に関する措置の要求の状況は次のとおりです。

件数		処理件数						翌年度へ繰越し
年度当初係属	新規	全部認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	計	
0	1	0	0	0	0	0	0	1

5 不利益処分についての審査請求

地方公務員法第49条の2の規定に基づき、職員から懲戒その他その意に反する不利益な処分について審査請求があった場合に、人事委員会は、これを審査し、その結果に応じて、その処分の承認、修正又は取り消しの裁決を行います。また、必要に応じて、職員が受けた取扱いを是正するための指示を行います。

令和6年度における不利益処分についての審査請求はありませんでした。

6 退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議

退職手当管理機関から、退職手当の支給制限等の処分に係る諮問があった場合に、人事委員会は、これを調査審議し、その結果に基づき、答申を行います。

令和6年度における退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議の事案はありませんでした。

7 苦情相談

職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情の相談があった場合は、地方公務員法第8条第1項第11号及び職員の苦情相談に関する規則の規定に基づき、助言、指導、あっせんその他の必要な措置を行います。

令和6年度の苦情相談の状況は、次のとおりです。

相談件数		相談内容						処理状況	
年度当初係属	新規	任用関係	給与関係	勤務条件・ サービス関係	福利厚生関係	職場環境関係	その他	完結事案	翌年度へ繰越し
0	3	2	2	0	0	0	3	2	1

※1件の相談に係る相談内容が複数の場合、相談内容はそれぞれに計上。

8 職員団体の登録

地方公務員法第53条第1項の規定に基づき、職員団体からの登録申請を受けた場合は、構成員や規約等を確認し、登録を行います。

登録されている職員団体は、次のとおりです。

(令和7年3月31日現在)

登録年月日	職員団体の名称
昭和41年10月5日	相模原市職員労働組合
昭和50年7月15日	相模原市立学校管理職組合
平成29年4月1日	相模原市教職員組合

9 管理職員等の範囲

管理職員等(※)と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず(地方公務員法第52条第3項)、管理職員等の範囲は人事委員会の規則で定めるとされています(同条第4項)。

人事委員会では、管理職員等の範囲を定める規則を制定し、次のとおり管理職員等の範囲を定めています。

※重要な行政上の決定を行う職員、重要な行政上の決定に参画する管理的地位にある職員、職員の任免に関して直接の権限を持つ監督的地位にある職員、職員の任免、分限、懲戒若しくは服務、職員の給与その他の勤務条件又は職員団体との関係についての当局の計画及び方針に関する機密の事項に接し、そのためにその職務上の義務と責任とが職員団体の構成員としての誠意と責任とに直接に抵触すると認められる監督的地位にある職員その他職員団体との関係において当局の立場に立って遂行すべき職務を担当する職員

(令和7年3月31日現在)

機関			職
各機関共通			相模原市一般職の給与に関する条例(昭和26年相模原市条例第11号)別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部6級の項から9級の項まで並びに医療職給料表の部3級の項及び4級の項並びに相模原市学校職員の給与に関する条例(平成28年相模原市条例第28号)別表第3の級別基準職務表の教育職給料表の部4級の項及び5級の項並びに相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(平成22年相模原市人事委員会規則第19号)別表第1第1号の行政職給料表(1)級別職務分類基準表の6級の項から9級の項まで、第4号の医療職給料表級別職務分類基準表の2級の項から4級の項まで及び第5号の教育職給料表級別職務分類基準表の4級の項に規定する職
個別	市長の 事務部局	本庁機関	(秘書課) 総括副主幹及び副主幹 (総務法制課) 法制又は訴訟を担当する総括副主幹及び副主幹並びに訴訟を担当する主査 (コンプライアンス推進課) 総括副主幹及び副主幹 (人事・給与課) 定数、人事、給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (職員厚生課) 福利厚生を担当する総括副主幹 (財政課) 総括副主幹 (保育課) 労務を担当する総括副主幹 (廃棄物政策課) 労務を担当する総括副主幹
		区役所	区会計管理者

教育委員会	教育局	(教育総務室) 定数、人事、給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹及び主査 (学校給食課) 労務を担当する総括副主幹 (教職員人事課) 定数、人事又は服務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (教職員給与厚生課) 給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任並びに福利厚生を担当する総括副主幹
人事委員会	行政委員会 事務局	(任用調査課) 総括副主幹、副主幹、主査及び主任

10 労働基準監督機関としての職権の行使

職員については、原則として労働基準法、労働安全衛生法等が適用されますが、地方公務員法第58条第5項の規定により、現業職員以外の職員(労働基準法別表第1第11号、第12号及び官公署(別表第1に掲げる事業を除く。))に該当する事業所に勤務する職員で、単純労務職員を除く職員)の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、人事委員会が行うこととされています。

令和6年度は、人事委員会が所管する事業所について、労働基準法等の法令に適合した事務運営がなされているかを確認するため、地方公務員法第58条第5項の規定に基づき、全事業所を书面調査するとともに、3事業所を実地調査し、結果を周知しました。

11 人事委員会規則の制定、改廃

人事委員会は、法律又は条例に基づきその権限に属する事項に関し、人事委員会規則を制定、改廃することができるとされています。

令和6年度に公布した規則は次のとおりです。

規則 番号	公布年月日	施行年月日	件名
4	令和6年 6月27日	令和6年 6月27日	相模原市任期付職員の給料の切替え等に関する規則を廃止する規則
5	令和6年 7月23日	令和6年 7月23日	相模原市人事委員会議事規則の一部を改正する規則
1	令和7年 2月10日	令和7年 4月1日	相模原市公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則
2	令和7年 2月10日	令和7年 2月10日	相模原市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

3	令和7年 2月26日	令和7年 4月1日	相模原市人事委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則
4	令和7年 2月26日	令和7年 4月1日	相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則
5	令和7年 3月27日	令和7年 4月1日	相模原市一般職の任期付職員の採用等に関する規則の一部を改正する規則
6	令和7年 3月27日	令和7年 4月1日	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則
7	令和7年 3月27日	令和7年 4月1日	相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則
8	令和7年 3月27日	令和7年 4月1日	相模原市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則
9	令和7年 3月27日	令和7年 4月1日	相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則
10	令和7年 3月27日	令和7年 4月1日	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例附則第3項に規定する切替日前の異動者等の号給の調整に関する規則

12 その他(会議等)

(1) 全国人事委員会連合会

全国人事委員会連合会は、都道府県、政令指定都市、特別区等人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

令和6年度の状況：総会1回(対面開催：東京都)、研修会1回(対面開催：仙台市)

(2) 大都市人事委員会連絡協議会

大都市人事委員会連絡協議会は、政令指定都市、東京都及び特別区の人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

令和6年度の状況：委員長会議1回(書面開催)、実務者会議1回(対面開催：福岡市)、課長会議2回(給与・公平・労基関係：対面開催(神戸市)、任用関係：オンライン開催)、研修会3回(給与関係：オンライン開催、公平審査関係：書面開催、任用関係：対面開催(さいたま市))

令和6年度
人 事 委 員 会 年 報
令和7年7月発行

相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課
〒252-5277 相模原市中央区富士見 6-6-23
けやき会館4階
電 話 042-769-9810